



こうみ



町のお金はどのように使われます

2

3月議会 ー第1回定例会ー
こんなことが決まりました
一般質問

4

議案質疑

6

常任委員会からの要望

8

民生文教常任委員会報告

9

町議会行政視察レポート

10

編集後記

11

12

県指定無形民俗文化財 親沢の人形三番叟

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うまちに

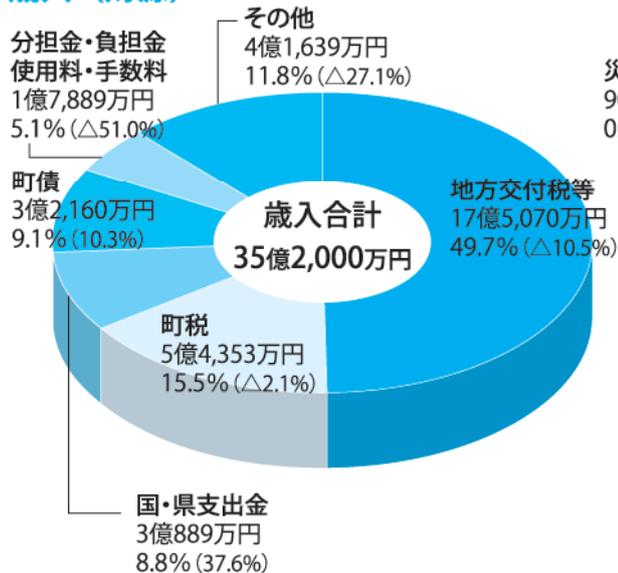
ように使われます

平成30年度一般会計当初予算 **35億200万円**
前年度対比4.3%減

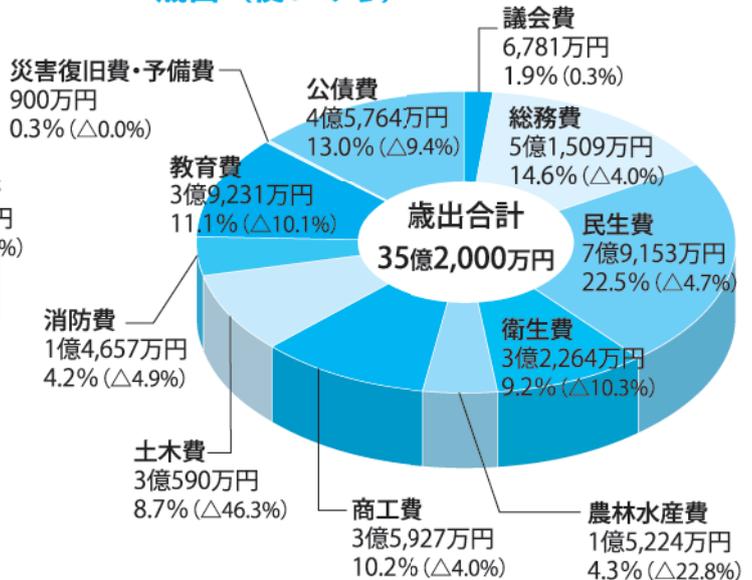
一般会計予算・特別会計予算 全員賛成で可決

平成30年第1回定例会が2月28日から3月16日までの17日間の会期で開催されました。平成30年度予算については骨格予算編成となりました。

歳入（財源）



歳出（使いみち）



※（ ）は前年度増減率

一般会計歳出予算の 町民1人当たりの金額

合計
746,218円



議会費
14,178円

総務費
108,948円

民生費
168,646円

衛生費
68,652円

農林水産費
32,087円

*なお町民1人当たりの金額は平成30年3月1日現在、住民基本台帳人口4,693人で計算してあります。

町のお金はこの

30年度主な重点事業

総務費

●中学校旧管理棟解体・駐車場整備事業

4,226万円

老朽化した中学校旧管理棟を解体し、駐車場として整備するものです。

民生費

●宅老所なごみ整備事業

8,395万円

地域密着型通所介護施設として、老朽化した宅老所なごみの解体・新築工事を行なうものです。

民生費

●新婚生活支援・子育て支給事業

1,153万円

新婚生活スタートに係る住居費、引越し費用の一部補助、出産祝い金、子育て応援クーポン支給事業、オムツ助成事業等子育て支援の充実を図るものです。

商工費

●憩うまちこうみ形成事業

1,458万円

地方創生推進交付金を活用し観光交流人口の増加を図るものです。

商工費

●観光交流拠点センター周辺整備事業

1,339万円

観光交流拠点センター駐車場舗装及び物置設置工事を実施し周辺環境整備を図るものです。

土木費

●道路橋梁・道路改良事業

1億7,634万円

本村橋・島沢橋の長寿命化工事、町道川久保八那池線災害防除に伴う設計、大畑地区、親沢地区の道路拡幅工事を実施します。

消防費

●消防施設整備・消防団備品整備事業

1,193万円

第4分団芦谷班車庫の改修、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機導入、第2分団小型動力ポンプ付軽積載車の更新等消防施設、機器等の充実を図るものです。

教育費

●防犯カメラ設置事業

1,000万円

通学路に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保を図るものです。

教育費

●奨学金返済支援補助事業

297万円

奨学金返済負担の軽減と医療・福祉人材の確保及び定住促進を図るものです。

教育費

●小学校校舎改修事業

3,000万円

平成31年度までの3年計画で改修工事を進め30年度は南校舎の煙突撤去及び外壁塗装を行います。

■特別会計

会計名及び内訳	平成30年度 当初予算	対前年度当初予算	
		増減額	増減率 %
国民健康保険	5億5,900万円	△1,290万円	△18.7
介護保険	6億8,100万円	2,270万円	3.4
後期高齢者医療	7,647万円	570万円	8.1
水道事業(収益的収入)	9,210万円	△10万円	△0.1

こんなことが決まりました

29年度 一般会計補正予算 (第6号) 全員賛成で可決

1億6,858万円を減額補正 総額39億4,228万円

【歳出の主なもの】

●総務費 (積立金)	△4,435万円
●民生費	△1,071万円
●土木費 (除雪関係費)	1,150万円
●土木費 (融雪剤)	900万円

【財源の主なもの】

●町税	918万円
●地方消費税交付金	443万円
●財産収入	△4,366万円
●町債	740万円

29年度 特別会計補正予算 全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計	1,115万円減額補正	総額 6億8,946万円
介護保険事業特別会計	86万円減額補正	総額 6億7,420万円
後期高齢者医療特別会計	74万円減額補正	7,297万円

規約変更案1件、条例案11件、当初予算案5件、補正予算案4件、発議1件の合計22件で審議が行われ、全ての案件が可決されました。
一般質問は、2名の議員により行われ、町の考えをただしました。

規約変更

◆長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約
「白馬山麓環境施設組合」を「白馬山麓事務組合」に名称を変更するため共同設置規約の改正を求めるものです。
全員賛成で可決

条例改正

◆小海町居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制定
長野県の指定権限である居宅介護支援事業所、ケアマネージャーによるケアマネジメントを行う事業所ですが、その指定権限が平成30年4月から町へ委譲されるため、条例を制定するものです。
全員賛成で可決

◆小海町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定
通学路等への防犯カメラ設置に際し、設置基準及び管理運用方法、特にプライバシー―保護等のため条例を制定するものです。
全員賛成で可決

◆特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
有害鳥獣による農作物等への被害発

3月議会 第1回定例会で

生又は恐れのある時に、町長が依頼し実施する緊急駆除活動の出動者に対し出動手当を支給することを定めるものです。
全員賛成で可決

◆小海町国民健康保険条例の一部を改正する条例
制度改正により平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるため、それに伴い町の担う事務の表現と国保運営協議会の名称を改めるものです。
全員賛成で可決

◆小海町介護保険条例の一部を改正する条例
第7期の介護保険料について、9段階それぞれの年額保険料を改正し、また、介護保険料算定の際の譲渡所得の取り扱いについて特別控除後の所得をもって算定する方式を本則に規定するものです。
全員賛成で可決

◆小海町指定地域密着型サービス事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
共生型サービスの導入、介護医療院の新設、身体的拘束の適正化の推進などを既存の条例に追記するものです。
全員賛成で可決

◆小海町指定地域密着型介護予防サービス事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護医療院の新設やユニット型の地域密着型施設における通所サービスの利用定員の緩和など既存の条例に追加するものです。
全員賛成で可決

◆小海町指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
指定介護予防支援事業者が障がい者の特定相談事業所とも連携に努めるよう、条例に追加するものです。
全員賛成で可決

◆小海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
国保の住所地特例適用者が75歳に到達し後期高齢者医療制度へ移行する際、住所地特例を引き継ぎ、前住所の広域連合が保険者となるよう見直すものです。
全員賛成で可決

◆小海町消防団拠点施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
消防団第5分団を第4分団に統合し、施設名称を改めるものです。
全員賛成で可決

◆小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
政令の改正に伴い、町条例の加算対象者の区分及び加算額を改めるものです。
全員賛成で可決

議員発議

◆小海町議会会議規則の一部改正
一般質問に一問一答方式を導入したことに伴い、議員の質問時間の公平性を保つため、質問の時間を一人1時間以内とするものです。また、それに伴い一問一答方式を選択した場合は質疑の回数制限を撤廃するものです。また会議規則の「写真機及び録音機」持ち込み部分を削除するものです。
賛成多数で可決

第1回定例会の審議中 意見の分かれた議案等

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	有坂辰六	鷹野弥洲年	新津孝徳	井出薫	的埜美香子	篠原義從	篠原伸男	小池捨吉	井上一郎	井出幸実	渡辺均	古谷恒晴
小海町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

問 8年間の町政担当の成果は

答 町長 住んで良かったと思える町づくりに頑張ってきた



鷹野 弥洲年議員

問 今回の議会を最後として退任されるが、8年間町政を担当された中で当初の公約や目標は達成されたのか、その評価を伺います。

町長 職員が町長と同じ方向を向いて町民のために仕事をします。結果として町もよくなる。住んで良かったと思える町づくり。この理念に基づいて頑張ってきました。

小学校の統合、北牧楽集館の整備に始まり、子育て支援、移住定住、教育の充実などを主に力を注いできました。そうした中で財政の健全化を推

進してきました。町民・議員・職員の皆様の協力があったからこそ今日に至った。と感謝の気持ちでいっぱいです。

鷹野議員 私は、新井町長は良くやって来られたと評価します。小学校の円滑な統合とその後の環境整備、老人保健施設の増床や特養こうみの里の整備による福祉の充実、定住促進にかかる事業、災害防止や住環境の整備、大洗町との友好都市協定など多くの事業を推進してきた。旧来の箱物の整備や大型の土木事業などもなく、予算規模も縮小し

て財政事情も厳しい中で、財政の健全化に努力され、将来負担率からしても問題ないまでに財政基盤を改善してきた。このような堅実な町政推進、町民の信頼、何よりも南佐久郡を始めとして近隣自治体から信頼される小海町になったことだと思う。この8年間の新井町長の功績に感謝をします。

人口流出防止策を

鷹野議員 流入人口増加策として平成26年度から地域おこし協力隊を受け入れ、28年度からその企業版としてコンサル会社に委託をして本年度も大幅な予算補正がおこなわれ30年度も多額な予算計上がされているが、その成果物について検証が必要だ。国の補助があるといっても多額な一般財源も出ている。

町行政の至上命題は人口減少を防ぐことだ。

流入人口を増やす施策も大事だが、小海町に生まれ育った子供達が学校を終わって帰ってきてくれるような流出防止策が大事だ。国の補助を当てにしくも町独自の主体的な取り組みがあっても良いではないか。



地域おこし企業人小松さん(左)、地域おこし協力隊菊地さん(右)

問

今までの町政と これからの町づくりに向けて

答

町長 町長一人を動かす指導力・副町長一先を見越した未来像を



篠原 伸男議員

問 私が役場に勤めていた時「先進自治体の成功したところより、苦労したり、上手くいかなかったことを学べ。それが明日の町づくりになる」と今は亡き井出園達先輩から教えられました。今まで苦労したり、悔いた事はありませんでした。どうでしょうか。

町長 中部横断自動車道の発生の活用でした。町営運動場は良くなりましたが、基幹産業の農業発展にならず、自然と調和の難しさを痛感しました。大田団地では住宅促進の目的から廉価か行政として

周囲とのバランスを考慮した価格か。11区画は販売できず。そして職員人事。適材適所をモットーにしてきました。が、適任・不適任、ポスト一つに職員一人。職員は職務を全うしてくれましたが、時には悔いも残りました。そして芦平の崩落では自主避難勧告により生命に係りなく済みましたが、常に災害を念頭に万が一に備えて悔いのない決断ができる心構えでいました。

副町長 町長の前に出ることもなく、町長を陰で支えること

を信念とし、町長を補佐し、職員のパイプ役の務めを十分果たしたかというと忸怩たる思いもあります。しかし、職員と共に考え、議会の皆様のご理解をいただき、ベストを目指しながらも時にはベターの時もあり、悔いも多々ありますが精一杯努めてきたという気持ちです。

問 町長・副町長はこれからの町づくりでは正に先人であります。「先人に教えを乞え」と言われます。これからの町づくりについて、経験を踏まえた上でお聞きします。

町長 町政の担い手は職員です。それを導く指導力と小海町の自然を含む資源の活用が肝要と思います。

副町長 行政の継続と町先の先を見越した未来像を作るのだと思います。

篠原議員 町長・副町長におかれましては、町の発展の為に身を粉にしたご尽力に心より敬意と感謝を申し上げます。町政は町長・副町長・議会人ばかりではなく、40年前後勤務する職員の果たす役割・責務が大であります。町長は代わりましても、職員の皆さんの更なるご研鑽を強く望みます。



ご勇退された新井寿一前町長と小池和利前副町長

議案質疑

Q 防犯カメラに自分が映っているか分らないけど見せて欲しいという場合には見ることができるとのことか。

A 画像データについては徹底した管理の基に置かれ、町長が任命した管理責任者が確認し、映っている場合は開示することになります。

Q 宅老所なごみの建設中、利用はどうなるのか。

A 建設中の利用については、社会福祉協議会と調整しながら支障が出ないようにしていきます。

Q 以前保育所の早朝保育を7時から実施して欲しいとお願いしたが、実際に何時から受け入れていくようになったか。

A 事前に要望があれば7時30分前から受け入れ対応することになります。

Q 観光交流拠点センター周辺のレンゲツツジ等の整備をする必要があるのではないかと思うが、そういった整備に対する予算は計上されているか。

A 観光交流拠点センター周辺は国定公園内ということですからハードルが高い規制がかかっていますので今後研究を重ねてまいります。

Q 「林地台帳システム整備、一筆の森林ごとにその属性を管理するシステム。平成31年度から運用開始を求められている」ということだが「一筆の森林ごとの属性」とは。また「運用を求められている」とあるがどこから求められているのか。

A 「属性」につきましては樹齢、樹種、間伐などの履歴の情報を筆ごとに管理するシステムで、国からの指導によるものです。

Q こうみの里排水路整備ということですが敷地以外もかなり水路等が傷んでいるところがあるが、そういった部分の対応は。

A この工事についてはこうみの里敷地内に町道の路面排水を流さないように処理するものです。今年はこちらで凍結による路面の損傷が発生しておりますので早目に調査いたします。

Q 奨学金返済支援補助金については返済する人の職種によって、差を設けるといのは如何なものか。奨学金は教育の機会をできるだけ均等に、経済的困難から教育格差が生まれにくいように支援をするというのが理念であり、職種によって補助率に差があるというのは如何なものか。

A 定住促進と人手不足が深刻な福祉関係業務の人材確保、この2つの大きな柱でスタートしたいと考えております。

Q パン給食の見直しから米飯給食主体のメニューに変更になった経緯は。また全部米飯給食という話はなかったのか。

A 今まで供給していた、だいたひ高原のパンやさんがパン給食から撤退することになりまして、千曲市の業者から供給を受けることになり、週2日あったパン給食が週1日となりました。すべて米飯給食にすることは食育、またパン給食を楽しむにしている子供たちもたくさんいるということで、週1日はパン給食ということと決定しました。



総務産業常任委員会からの要望

●有害鳥獣駆除については、町の基幹産業である農林業の振興のために的確に対処するとともに、特に猟期以外の銃器使用については、使用者及び第三者の安全確保を第一に考えるよう従事者に徹底されたい。

○町長

主たる有害鳥獣であります日本鹿あるいは猪は個体調整が進み生息数が減りつつありますけれども、踏み荒らしなど農作物への被害は引き続き発生しております。有害鳥獣対策にあたっては防護柵の設置を含め、鳥獣害被害対策実施隊の協力を得ながら積極的に今後も実施してまいります。また銃器使用等の時の安全確保については実施隊員に注意喚起し、事故が発生しないよう安全確保に万全を期してまいります。

民生文教常任委員会からの要望

●防犯カメラの設置・運用に際しては、プライバシーの保護に充分配慮されたい。

○町長

防犯カメラの設置にあたっては関係各機関と十分に協議をし、導入してまいります。またプライバシーの保護あるいはデータの管理については、万全を期して運用をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

臨時会

第1回臨時会 2月9日開催

◆小海町観光交流拠点センター指定管理者の指定について
小海町観光交流拠点センターの指定管理を有有限会社ホソヤへ指定するものです。
賛成多数で可決

第1回臨時会の審議中 意見の分かれた議案等

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	古谷恒晴	渡辺均	井出幸実	井上一郎	小池捨吉	篠原伸男	篠原義從	的埜美香子	井出薫	新津孝徳	鷹野弥洲年	有坂辰六
小海町観光交流拠点センター指定管理者の指定について	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長職

第2回臨時会 4月9日開催

黒澤弘新町長

就任後初議会開催される

平成30年3月26日に就任された黒澤弘町長の初めての議会となる第2回臨時会が開催され、招集挨拶の中で「積極的に挑む小海町」を公約として、挑戦・新鮮・実行をキーワードに元気な町をつくっていききたい。町民目線の行政推進を目指して行くという考えを示しました。

人事

◆副町長の選任について
篠原宏氏（本間川）が全員賛成で同意されました。

任期 平成30年4月9日から
平成34年4月8日まで

◆教育長の任命について
中島行男氏（菅谷）が全員賛成で同意されました。

任期 平成30年4月9日から
平成33年4月8日まで

民生文教常任委員会研修会報告

民生文教常任委員会副委員長 井上一郎

当委員会は3月7日、町民課の担当者を招き、国民健康保険（以下国保）・介護保険の改正についての勉強会を行いました。

国民健康保険の運営は町から長野県に変わる

今後は町が被保険者から保険料を徴収し、県に納めるようになります。県は保険料を負担能力の高い人の負担が大きくなる「応能分」と所得や資産の多寡に関わらず被保険者が均等に負担する「応益分」によって決めます。応能分は所得に応じて負担する所得割と固定資産税によって負担する資産割であり、応益分は全世帯が同額負担する平等割と世帯内の被保険者の数に応じて負担する均等割があります。

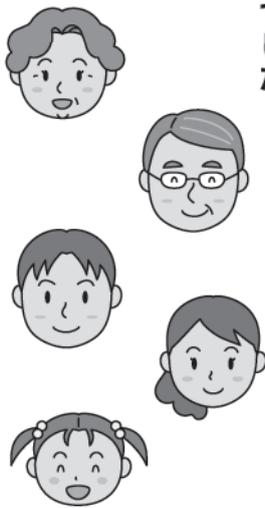
かつては所得割・資産割・平等割・均等割の4つで算定する4方式が主であったが、近年は固定資産を持つ自営業者が減り、年金生活者が増えていることにより、資産割を除いた3方式が主流になり、県は3方式ですが、町は4方式です。県が運営主体になることで、規模拡大で財政的には安定する効果はあるが、現在、町は応能分が7割で応益分が3割であるが、県はこの割合が5対5です。将来的には町も県並になるのか。又、県の統一した算定方式に町が独自性をどのように出すのか。課題も多し、確認しました。

在宅サービスが変わります

3年に1回介護報酬が改定されることに伴い、65才以上の人が負担する介護保険料を決めるのに小海町介護保険懇話会を4回開催して標準負担月額を5,740円と決め、この金額をベースに所得等に応じて9段階の保険料が決められているとの事です。

今回は在宅サービスのうち入浴・移動の手助けの身体介護報酬はアップするが、自宅での調理・清掃を手助けする生活援助はダウンし、その利用回数がチェックされるようになり、又、要介護度が改善できれば報酬アップというように自立支援インセンティブも導入されています。

高齢社会の今日、増々高まる国保・介護保険の役割としての自己負担のあり方の難しさを痛感した勉強会でした。



奨学金返済支援補助金

この補助金の大きな目的は、「人口の流失を防ぎ、定住促進を図ること」、また「町を担う人材の確保及び活力に満ちた地域社会の形成に寄与すること」この2つを大きな柱とし、今年度からスタートします。

○対象者（公務員は対象外です）

- ・奨学金の貸与を受け、現に返済している者。
- ・交付申請時に40歳以下で小海町に住民登録がある者。
- ・佐久広域管内の事業所等に就業している者。
- ・町税等を滞納していない世帯に属する者。
- ・町の移住定住等の補助金の給付を受けていない者。

○補助金の額

【一般】

- ・返済額の1/2（上限15万円/年）

【町内の事業所等に就業】

- ・返済額の2/3（上限20万円/年）

【看護師・保健師・介護福祉士】

- ・返済額の3/4（上限22.5万円/年）

再生可能自然エネルギー研究のための視察レポート

視察場所 山梨県都留市
視察日 平成30年2月22日

新津 孝徳

私達総務産業常任委員会では2月22日、今後のエネルギー資源の確保と省エネルギー化の必要性を強く感じ研究しようとの熱い思いの中、水力発電の先進地である山梨県の都留市へ視察に行ってきた。我が小海町も人口減少による過疎化は否めず活性化の道を探究していきます。

風力、太陽光、小水力と身近にある自然エネルギーですが、その地域の立地・条件に合うことが大切です。都留市では1600年代中頃に農業や生活、防火や織物産業等、地域発展のために「家中川」を開削しました。水量が豊かで傾斜地という条件を利用し、江戸時代から大正末期まで多くの水車が設置されました。明治時代には水力発電が始まりました。

これらの歴史を踏まえ学術機関の取り組みが平成15年に始まり、研究を重ね改良して現在の家中川小水力発電所として3基の小水力発電機が稼働しています。立地条件の他に大切なのが設備費であります。自治体によっても可能な予算はそれぞれありますが、視察し

たところでは小海町でも可能性はあると感じました。2011年3・11の東日本大震災を私達は体験しました。復興は徐々に進んでいますが、住み慣れた地に帰れない人達は未だに多く帰るのをあきらめた人もいます。

町の活性化に取り組む昨今、地球温暖化対策の推進を進める中で二酸化炭素の削減も考えなければなりません。観光的視点、災害時の電源確保、電気自動車が増える時代の公の施設での供給設備、公衆トイレ等への電源供給等、利用方法はたくさんあります。

まずは予算を始め、設置条件に適した場所の選定、どういった条件での国の助成の有無等、まだまだ取り組むにあたっての研究はこれからです。しかし既に実施している自治体も少なからずあるのです。また青木村での取り組みは私個人で見えてきたところですが、風力と太陽光の複合発電システムも魅力です。

蛇足ですが、道すがらリニアの実験線見学センターに寄ってきました。子供に戻ったような感覚で近未来に完成するだろうリニアの走りは圧巻でした。結びにさまざまな視点からこれからも総務産業常任委員会として前向きに取り組んで行きたいと思えます。



山梨県都留市水力発電施設



新井町長、小池副町長、篠原教育長退任記念

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は 6月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。

車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



議会に関する事は町ホームページをご覧ください。定例会一般質問を音声により聞く事ができます。また、会議録もホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください。

小海町議会

検索

詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 にお問い合わせください。

編集後記

平昌オリンピックでは小海中出身の菊池姉妹を始め、代表選手の活躍に目を離せない毎日でした。

町では町長選が無投票という形で静かに終り、黒澤新町長が誕生しました。そういう中で3月議会は骨格予算という事もあり、新町長の下での新しい政策は次の議会で補正予算での審議となります。新井町長最後の大きな事業では防犯カメラ設置や奨学金返済事業があり、要綱や条例について様々な議論をした結果、全会一致で可決となりました。

国の政策が混乱する中ですが、本来、政治は誰のためにあるのかを議員も行政側もしっかりと踏まえて新しい町づくりを進めなければなりません。

(編集委員 的埜美香子)

- 編集責任者 有坂 辰六
- 編集委員長 的埜美香子
- 編集委員 鷹野弥洲年
- 編集委員 篠原 義従
- 編集委員 井出 幸実